

(5) FAC6084 黄尾嶼射爆撃場 (Kobi Sho Range)**ア 施設の概要**(ア) 所在地：石垣市（字登野城尖閣^{とのしるせんかく}）

(イ) 面積：874千㎡

単位：千㎡

市町村名	国有地	県有地	市町村有地	私有地	計
石垣市	—	—	—	874	874

(ウ) 地主数：1名

(エ) 年間賃借料：公表されていない

(オ) 主要建物及び工作物：—

(カ) 基地従業員：—

イ 使用状況

(ア) 米軍部隊名

○管理部隊名：在沖米海軍艦隊活動司令部

○使用部隊名：海軍

(イ) 使用主目的及び使用条件（5. 15メモ等より）

○使用主目的：空対地射爆撃場

○使用条件：

a 使用時間

水域及び空域について、午前7時から午後5時まで。その他の時間における使用についてはその都度発表される。

b 用途

航空機に装備されるすべての在来型弾薬を使用する空対地射爆撃。合衆国軍隊は、射爆撃場内に訓練に参加していない船舶又は航空機がないことを確認する。

c 通告の方法

合衆国当局は、水域を使用する場合は、原則として15日前までに防衛省へ通告する。ただし、予測しがたい事情のある場合は遅くとも使用の6日前までに通告する。

d 制限の内容

水域は、特定された使用期間中、合衆国軍隊の排他的使用のため制限される。

(ウ) 施設の現状及び任務

この射爆撃場は、八重山群島の北北西約150キロメートルに点在する尖閣諸島に属する久場島にあり、那覇の西南西約438キロメートルに位置している。

島全体が射爆撃場で、米海軍等により空対地射爆撃訓練に使用されることになっているが、昭和54年以降、訓練は行われていない。

(エ) 共同使用の現況

a 地位協定第2条第4項（a）：なし

b 地位協定第2条第4項（b）：なし

(オ) 沿革

昭和31年5月1日 米海軍の射爆撃場として使用開始。

昭和47年5月15日 提供施設・区域となる。

ウ 周辺状況等

(ア) 地域との関わり

黄尾嶼射爆撃場の所在する石垣市の面積は229.15平方キロメートル、令和2年10月1日現在の人口は47,637人である。同市には、黄尾嶼射爆撃場の他に赤尾嶼射爆撃場があり、市面積に占める米軍基地の割合は、0.4パーセントである。

尖閣諸島周辺地域は、カツオ、マグロ、マチ、タイ類等の格好の漁場となっている。

(イ) 施設及びその周辺における復帰後の事件・事故

黄尾嶼射爆撃場に起因する重大な事件・事故は、確認されていない。

エ 返還計画・跡地利用計画

第8章 基地の概要

- (ア) 返還計画
なし。
- (イ) 跡地利用計画
策定されていない。